

(別紙様式2)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 滋賀県
農業委員会名： 竜王町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成28年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	1,240	68	-	-	-	1,310
経営耕地面積	1,271	38	22	16	0	1,309
遊休農地面積	2.1	2.4	2.4	0	0	4.5
農地台帳面積	1,236	110	87	23	0	1,346

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	619	農業就業者数	706	認定農業者	50
自給的農家数	56	女性	344	基本構想水準到達者	-
販売農家数	563	40代以下	42	認定新規就農者	2
主業農家数	54	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	139			集落営農経営	6
副業的農家数	370			特定農業団体	6
※ 農林業センサスに基づいて記入。				集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 29 年 7 月 19 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	16	16	1	1	1	2	5	21
認定農業者	-	2						2
女性	-					2	2	2
40代以下	-							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数					
認定農業者					
認定農業者に準ずる者					
女性					
40代以下					
中立委員					

農地利用最適化推進委員			
-------------	--	--	--

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,310ha	643.67ha	49.10%
課 題	農家の高齢化、後継者不足により担い手への集積は進んでいくと考えられるが、地域の農業を担う者が減少しており、担い手の育成・確保が喫緊の課題である。集落営農の法人化が進んではいるが、水稻協業化にまで至っていない法人が多く、地域の農地の受け皿となり得るような経営体への発展が期待される。また、担い手の経営コスト削減につながるような面的な集積を進めていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
721ha	703.63ha	59.96ha	97.59%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	地域で離農者および離農者予備郡の把握をするとともに、離農者の農地の受け皿について「人・農地プラン」をもとに話し合いを進める。特に、農地中間管理機構の募集時期である5～6月には積極的に話し合いを進めるとともに、機構の利用促進をする。
活動実績	集落営農の法人化が進んだが水稻協業化まで至っていないことから、H28.12.17に農業フォーラムを開催し、先進的な集落営農法人の取り組みについて話を聞いていただいた。まずは離農される構成員の田を預かることで、少しずつ規模拡大をされるよう促した。また、農地中間管理機構の募集について地域へ周知を行い、申請書の記入等について指導も行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	集落営農の法人化が進む一方、水稻の協業化までは至らない中、概ね目標どおりの集積実績となった。
活動に対する評価	水稻協業まで至っていない集落営農法人が多い中、新たに水稻協業に取り組む法人もあり、農業フォーラムを開催するなど担い手への集積を促す活動が一定の成果を出したと評価できる。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	25年度新規参入者数	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数
	1 経営体	1 経営体	6 経営体
	25年度新規参入者が取得した農地面積	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積
	3.7 ha	1.4 ha	30.7 ha
課 題	新規参入希望者の把握が難しいところであり、農業大学校等との連携も必要である。また、集落営農法人化が進んではいるものの、水稻協業化にまでは至っていない法人が多い現状である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成28年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
6 経営体	6 経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
60 ha	51.9 ha	86.50%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	水稻協業化も含め、特定農業法人が発展するためのヒントとして、講演会等を開催し法人への働きかけを行う。また、新規に農地を取得または賃借を希望される方に対しては、十分な相談活動を実施する。
活動実績	特定農業団体の法人化が進んだが水稻協業化まで至っていないことから、H28.12.17に農業フォーラムを開催し、先進的な特定農業法人の取り組みについて話を聞いていただいた。まずは離農される構成員の田を預かることで、少しずつ規模拡大をされるよう促した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	特定農業団体が法人化される数を把握し、目標を設定したため、ほぼ見込み通りの実績となり、妥当な目標設定であったと評価する。
活動に対する評価	特定農業法人が一堂に会し学びあえる場を提供できたことは、大変有意義なことであり、高く評価できる。

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,314.4 ha	4.54 ha	0.34%
課 題	獣害被害、小区画の農地等の条件不利地や耕作者の高齢化、後継者不足等により遊休農地となる可能性のある農地が数多く潜んでいる状況である。早期発見に努めることが重要であり、発見した場合は所有者への指導はもちろんのこと関係機関と連携し解消することが必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1.5 ha	2.24 ha	149.33%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	24 人		6月～10月	10月～11月	
		調査方法	農地利用状況調査員にて全区域の調査を実施。また、10月を農地パトロール月間と位置付け、全農業委員による農地パトロールを実施。			
	農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～11月				
	その他の活動	再発生させないためにも、解消地の定期的見回りを実施する。				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		24 人		10月	10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期 11月		調査結果取りまとめ時期 11月～12月		
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号		第33条
		調査数: 40 筆		調査数: 2 筆		調査数: 0 筆
		調査面積: 2.09 ha		調査面積: 0.21 ha		調査面積: 0 ha
	その他の活動	再発生させないためにも、解消地の定期的見回りを実施。また意向調査の結果をもとに粘り強く解消を促した。				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を上回る解消となった。意向調査・その後の解消促進をしっかりと行っていることから、もう少し高く目標を設定してもよかった。
活動に対する評価	粘り強い解消の促進が結果につながり、高く評価できる。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,310 ha	0 ha
課 題	新たな発生を防止するため、農業者等への周知に努めることが今後必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	担当地域を中心に常に違反転用がないか目を配るとともに、農地法の手続きについて周知をする。また、10月の農地パトロール月間を違反転用のパトロール月間としても位置づけ、町内全域を見回り早期発見に努める。
活動実績	担当地域を中心に常に違反転用がないか目を配るとともに、農地法の手続きについて周知をする。また、10月の農地パトロール月間を違反転用のパトロール月間としても位置づけ、町内全域を見回り早期発見に努めた。
活動に対する評価	違反転用案件がなかったことは評価できる。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 27 件、うち許可 27 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類等により確認している。			
	是正措置	－			
総会等での審議	実施状況	審査基準に基づき審議を行っている。			
	是正措置	－			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	－			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成して事務局に備え付け公表している			
	是正措置	議事録をホームページに掲載することについて検討が必要			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置	－			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 25 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	書類審査と併せて現地確認を行っている。必要に応じて申請者・関係者から聞き取りを行っている。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	審査基準に基づき審議を行っている			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成して事務局に備え付け公表している			
	是正措置	議事録をホームページに掲載することについて検討が必要			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25 日	処理期間(平均)	25 日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	13 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	11 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	5 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	3 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	2 法人
	提出しなかった理由	事務が混んでおり、少し待ってほしい。 病気入院のため決算ができていない
	対応方針	早期提出を促した 決算ができ次第提出するよう促した
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	—

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 524 件 公表時期 平成29年1月
		情報の提供方法: 竜王町農業委員会だよりに掲載
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 468 件 取りまとめ時期 平成29年 3月
		情報の提供方法: 毎月の議事録の縦覧
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,340 ha
		データ更新: 農地法の許可等その他補足調査を踏まえ随時更新。農地台帳システムと各業務(住民基本台帳・固定資産課税台帳)を照合させ更新している。
		公表: 平成29年3月に全国農地情報公開システムフェーズ2へ移行
	是正措置	—

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

事務局に備え付け公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--